

宮城県知事 村井嘉浩殿

指定廃棄物最終処分場問題の解決を早めるため、市町村長会議を再開し 科学性を欠いた候補地選考基準と選考経過等の検証を求める要請書

2015年6月23日

指定廃棄物最終処分場を5県に各1カ所建設するという放射性汚染物質対処措置法にもとづく「基本方針」のもと、環境省が宮城県の3カ所を候補地として選考しましたが、いずれも周辺に多数の地滑りをかかえる水源地・水系上流域にあります。このため、候補地の自治体と住民だけでなく、指定廃棄物をかかえている畜産家や農家からも疑問視する声上がり、「水源地を守れ」「生業を守れ」とする「放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会」（高橋福継代表）の運動には、広範な宮城県民から支持と共感が寄せられています。

東日本大震災は、稀であっても確実に発生する災害に対する備えがいかに重要かを私たちに教えました。指定廃棄物への対応にあたっては、集積・処理・保管などの各段階において、放射性物質が大気中に飛散したり、河川水や地下水に漏れ出てしまう二次汚染を防ぐことが重要で、最終処分場を建設するとしたら、事故が起こっても被害が最小になるような場所を選考することが当然です。したがって環境省も、候補地選考にあたっては、「自然災害を考慮して安全な管理に万全を期すために避けるべき地域を除外」することをうたっていました。

しかし3候補地は、滑りやすいベントナイト化した凝灰岩が挟まっている（加美町・田代岳）、滑りやすい細粒の凝灰岩層が挟まっている（栗原市・深山嶽）、不安定な岩屑流堆積物が広く分布している（大和町・下原）と、いずれも地滑りが発生しやすい地質学的特徴を有しています。実際に、過去に繰り返し地滑りが発生し、将来も発生する可能性が高い、いわば地滑りの巣のような場所です。斜面崩壊（がけ崩れ）や土石流などについても、同様にリスクが高い場所ばかりです。

環境省の選考結果は、もっとも除外すべき場所ばかりを候補地にするという、最悪のものになっています。

防災の初歩さえ欠いた建設計画では、国民の理解と合意を得て実行に移すことは、将来にわたって不可能です。

私どもは、問題の解決に資するため、シンポジウムを主催したり、環境省に公開討論型の説明会を開催するよう求めてまいりました。環境省が仙台市で2回開催したフォーラムでは、事前に公開質問状を提出して、論議を深めることをめざしました。

その結果、候補地の選考基準にそもそも問題があったこと、選考基準に了承を与えた有識者会議に地質学の常識を踏まえた有識者がいなかったことがわかりました。

また、環境省が候補地を絞り込むスクリーニングに使用したデータにも問題があ

ることがわかりました。環境省は、地質学研究者のフィールドワークを集大成した詳細な情報をまったく検討していませんでした。環境省が依拠した「国土数値情報」は、粗いうえに古いデータが多く、管理している国土交通省がわざわざ間違いも欠落もあることに注意を促している代物です。指定廃棄物最終処分場候補地の選考に不適切なデータであることは、国会でも問題になりました（4月1日、参議院環境委員会）。

そして環境省の候補地選考経過についても、極めて恣意的で科学的検証に耐えられない選考が行われたことが浮かび上がりました。

そのため第2回フォーラムでは、環境省が説明に窮するようになり、出席していた環境省・有識者会議の谷和夫委員がフォーラム閉会前にあえて発言を求め、「宮城県については、（ボーリング調査をやるまでもなく）最新の既存の詳細な情報を使って検討すれば足りるという意見は、もっともな意見だと思います」と、私どもの指摘を認めざるをえなくなりました。

貴職は、「詳細調査の実施」に繰り返し言及していますが、根拠が総崩れで環境省が現在の計画を前提にした詳細調査を実施することは困難になっていること、詳細調査の強行は正しい解決への道を閉ざすものになることをご理解いただきますよう要請するものです。

いうまでもなく指定廃棄物の暫定保管は逼迫した状況にあり、問題の解決は急がれていますが、まともな候補地選考基準と選考方法を探求することがその早道です。

環境省の候補地選考経過については、栃木県でも疑問がもたれ、栃木県県知事が専門家を委嘱して、選考経過等についての検証を行っています。

よって私どもは貴職に、環境省の指定廃棄物最終処分場候補地の選考基準および候補地選考の経過について、調査し検証することを要請するものです。問題の解決に資する専門家を推薦する用意があることも申し添えるものです。

また、今後の論議と対処方針を科学的なものにするために、各市町村が要望しているように、県独自に各所に保管されている放射性汚染物質の放射能を再測定しその総量を把握し直すことを求めるものです。

そのうえで市町村長会議を再開することを要請するものです。

原発事故放射性物質対処法が審議された際、放射性物質の処分場建設にあたって国が代執行できることなど、同法が非常に強権的な内容をもっていることが国会で問題になりました。政府に対して国会は、科学的知見に基づいた基準に拠って地元住民と自治体の納得を得る説明につとめることを求め、当時の江田五月・環境大臣がこれを約束しました（2011年8月26日、参議院環境委員会）。

ところが環境省が3カ所を候補地にリストアップしたあと、候補地をかかえる市町村が選考経過等について説明を求め、市町村長の中に異論があったにも関わらず、貴職は強引に市町村長会議を打ち切り、何の法的権限も有していないのに候補地の受け入れを表明しました。これは国権の最高機関である立法府での論議に反するも

のです。

環境省の幹部職員が、選考経過等について科学的な説明を求めている市町と住民に対して「難癖をつけられている」「駄々をこねている」「最終的には『お金』というツールしかないかもしれない」と暴言を吐いた、残念な事態がありました（日本技術士会東北支部のフォーラム、2014年12月25日）。

貴職が、何よりも市町村と住民の自治を尊重するとともに、環境省に対して地元住民と自治体の納得を得る対応を求めることを強く要求するものです

以上

<共同提出団体>

○放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会（代表＝高橋福継）

加美町・放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会

栗原市・放射性廃棄物最終処分場候補地撤回を求める地域住民の会

栗原市・放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク

栗原市・指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める栗原市民団体連絡会

大和町・旧升沢下原住民の会

大和町・未来の大和町を考える会

大崎市・放射性廃棄物最終処分場建設計画に反対する大崎の会

大崎市・女川原発の廃炉を求める大崎連絡会

○女川原発の再稼働を許さない！2015みやぎアクション（代表＝鈴木宏一）

○子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表＝浅野富美江・小沢かつ・児玉芳江・村口喜代・山田いずみ）

○生活協同組合あいコープみやぎ（理事長＝小野瀬裕義）

○東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（代表世話人＝綱島不二雄）

○船形山のブナを守る会（代表＝小関俊夫）

宮城県議会議員各位

指定廃棄物最終処分場問題の解決を早めるため、科学性を欠いた 候補地選考基準と選考経過等の検証を求める陳情書

2015年6月23日

指定廃棄物最終処分場を5県に各1カ所建設するという放射性汚染物質対処措置法にもとづく「基本方針」のもと、環境省が宮城県の3カ所を候補地として選考しましたが、いずれも周辺に多数の地滑りをかかえる水源地・水系上流域にあります。このため、候補地の自治体と住民だけでなく、指定廃棄物をかかえている畜産家や農家からも疑問視する声が上がっており、「水源地を守れ」「生業を守れ」とする「放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会」（高橋福継代表）の運動には、広範な宮城県民から支持と共感が寄せられています。

東日本大震災は、稀であっても確実に発生する災害に対する備えがいかに重要かを私たちに教えました。指定廃棄物への対応にあたっては、集積・処理・保管などの各段階において、放射性物質が大気中に飛散したり、河川水や地下水に漏れ出してしまう二次汚染を防ぐことが重要で、最終処分場を建設するとしたら、事故が起こっても被害が最小になるような場所を選考することが当然です。したがって環境省も、候補地選考にあたっては、「自然災害を考慮して安全な管理に万全を期すために避けるべき地域を除外」することをうたっていました。

しかし3候補地は、滑りやすいベントナイト化した凝灰岩が挟まっている（加美町・田代岳）、滑りやすい細粒の凝灰岩層が挟まっている（栗原市・深山嶽）、不安定な岩層流堆積物が広く分布している（大和町・下原）と、いずれも地滑りが発生しやすい地質学的特徴を有しています。実際に、過去に繰り返し地滑りが発生し、将来も発生する可能性が高い、いわば地滑りの巣のような場所です。斜面崩壊（がけ崩れ）や土石流などについても、同様にリスクが高い場所ばかりです。

環境省の選考結果は、もっとも除外すべき場所ばかりを候補地にするという、最悪のものになっています。防災の初歩さえ欠いた建設計画では、国民の理解と合意を得て実行に移すことは、将来にわたって不可能です。

私どもは、問題の解決に資するため、独自にシンポジウムを主催し、環境省に公開討論型の説明会を開催するよう求めてまいりました。環境省が仙台市で2回開催したフォーラムでは、事前に公開質問状を提出して、論議を深めることをめざしました。

その結果、候補地の選考基準にそもそも問題があったこと、選考基準に了承を与えた有識者会議に地質学の常識を踏まえた有識者がいなかったことがわかりました。

また、環境省が候補地を絞り込むスクリーニングに使用したデータにも問題があることがわかりました。環境省は、地質学研究者のフィールドワークを集大成した詳細な情報をまったく検討していませんでした。環境省が依拠した「国土数値情報」は、粗いうえに古いデータが多く、管理している国土交通省がわざわざ間違いも欠落もあることに注意を促している代物です。指定廃棄物最終処分場候補地の選考に不適切なデータであ

ることは、国会でも問題になりました（4月1日、参議院環境委員会）。

そして環境省の候補地選考経過についても、極めて恣意的で科学的検証に耐えられない選考が行われたことが浮かび上がりました。

そのため第2回フォーラムでは、環境省が説明に窮するようになり、出席していた環境省・有識者会議の谷和夫委員がフォーラム閉会前にあえて発言を求め、「宮城県については、（ボーリング調査をやるまでもなく）最新の既存の詳細な情報を使って検討すれば足りるという意見は、もっともな意見だと思います」と、私どもの指摘を認めざるをえなくなりました。

環境省の根拠は総崩れの状態で、もはや現在の計画を前提にして詳細調査を実施することは困難になっています。

いうまでもなく指定廃棄物の暫定保管は逼迫した状況にあり、問題の解決は急がれていますが、まともな候補地選考基準と選考方法を探求することがその早道です。

よって私どもは、宮城県議会に対して、環境省の指定廃棄物最終処分場候補地の選考基準および候補地選考の経過について、調査し検証していただくことを要請するものです。問題の解決に資する専門家を推薦する用意があることも申し添えるものです。

また、今後の論議と対処方針を科学的なものにするために、各市町村が要望しているように、県独自に各所に保管されている放射性汚染物質の放射能を再測定しその総量を把握し直すことを求めるものです。

宮城県では、指定廃棄物だけではなく、8000Bq/kg以下の放射性汚染物質への対処でもゆきづまっています。宮城県議会での検証は、放射性汚染物質への対処を全般的に促進するものになると考えております。

以上

<共同提出団体>

- 放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会（代表＝高橋福継）
 - 加美町・放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会
 - 栗原市・放射性廃棄物最終処分場候補地撤回を求める地域住民の会
 - 栗原市・放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク
 - 栗原市・指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める栗原市民団体連絡会
 - 大和町・旧升沢下原住民の会
 - 大和町・未来の大和町を考える会
 - 大崎市・放射性廃棄物最終処分場建設計画に反対する大崎の会
 - 大崎市・女川原発の廃炉を求める大崎連絡会
- 女川原発の再稼働を許さない！2015 みやぎアクション（代表＝鈴木宏一）
- 子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表＝浅野富美江・小沢かつ・児玉芳江・村口喜代・山田いずみ）
- 生活協同組合あいコープみやぎ（理事長＝小野瀬裕義）
- 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（代表世話人＝綱島不二雄）
- 船形山のブナを守る会（代表＝小関俊夫）

各市町村長 御中

指定廃棄物最終処分場問題の解決を早めるため、市町村長会議を開催し 科学性を欠いた候補地選考基準と選考経過等の検証を求める要請書

2015年6月23日

指定廃棄物最終処分場を5県に各1カ所建設するという放射性汚染物質対処措置法にもとづく「基本方針」のもと、環境省が宮城県の3カ所を候補地として選考しましたが、いずれも周辺に多数の地滑りをかかえる水源地・水系上流域にあります。このため、候補地の自治体と住民だけでなく、指定廃棄物をかかえている畜産家や農家からも疑問視する声上がり、「水源地を守れ」「生業を守れ」とする「放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会」（高橋福継代表）の運動には、広範な宮城県民から支持と共感が寄せられています。

東日本大震災は、稀であっても確実に発生する災害に対する備えがいかに重要かを私たちに教えました。指定廃棄物への対応にあたっては、集積・処理・保管などの各段階において、放射性物質が大気中に飛散したり、河川水や地下水に漏れ出してしまう二次汚染を防ぐことが重要で、最終処分場を建設するとしたら、事故が起こっても被害が最小になるような場所を選考することが当然です。したがって環境省も、候補地選考にあたっては、「自然災害を考慮して安全な管理に万全を期すために避けるべき地域を除外」することをうたっていました。

しかし3候補地は、滑りやすいベントナイト化した凝灰岩が挟まっている（加美町・田代岳）、滑りやすい細粒の凝灰岩層が挟まっている（栗原市・深山嶽）、不安定な岩屑流堆積物が広く分布している（大和町・下原）と、いずれも地滑りが発生しやすい地質学的特徴を有しています。実際に、過去に繰り返し地滑りが発生し、将来も発生する可能性が高い、いわば地滑りの巣のような場所です。斜面崩壊（がけ崩れ）や土石流などについても、同様にリスクが高い場所ばかりです。

環境省の選考結果は、もっとも除外すべき場所ばかりを候補地にするという、最悪のものになっています。

防災の初歩さえ欠いた建設計画では、国民の理解と合意を得て実行に移すことは、将来にわたって不可能です。

私どもは、問題の解決に資するため、独自のシンポジウムを主催し、環境省に公開討論型の説明会を開催するよう求めてまいりました。環境省が仙台市で2回開催したフォーラムでは、事前に公開質問状を提出して、論議を深めることをめざしました。

その結果、候補地の選考基準にそもそも問題があったこと、選考基準に了承を与えた有識者会議に地質学の常識を踏まえた有識者がいなかったことがわかりました。

また、環境省が候補地を絞り込むスクリーニングに使用したデータにも問題があることがわかりました。環境省は、地質学研究者のフィールドワークを集大成した詳細な情報をまったく検討していませんでした。環境省が依拠した「国土数値情報」は、粗いう

えに古いデータが多く、管理している国土交通省がわざわざ間違いも欠落もあることに注意を促している代物です。指定廃棄物最終処分場候補地の選考に不適切なデータであることは、国会でも問題になりました（4月1日、参議院環境委員会）。

そして環境省の候補地選考経過についても、極めて恣意的で科学的検証に耐えられない選考が行われたことが浮かび上がりました。

そのため第2回フォーラムでは、環境省が説明に窮するようになり、出席していた環境省・有識者会議の谷和夫委員がフォーラム閉会前にあえて発言を求め、「宮城県については、（ボーリング調査をやるまでもなく）最新の既存の詳細な情報を使って検討すれば足りるという意見は、もっともな意見だと思います」と、私どもの指摘を認めざるをえなくなりました。

環境省の根拠は総崩れの状態で、もはや現在の計画を前提にして詳細調査を実施することは困難になっています。

いうまでもなく指定廃棄物の暫定保管は逼迫した状況にあり、問題の解決は急がれていますが、まともな候補地選考基準と選考方法を探求することがその早道です。

よって私どもは、市町村長会議を再開して、環境省の指定廃棄物最終処分場候補地の選考基準および候補地選考の経過について、調査し検証していただくことを要請するものです。問題の解決に資する専門家を推薦する用意があることも申し添えるものです。

宮城県では、指定廃棄物だけではなく、8000Bq/kg以下の放射性汚染物質への対処でもゆきづまっています。科学的知見に基づいて放射能で汚染した物質への対処が論議されるようにしていただき、8000Bq/kg以下の放射性廃棄物も含めて問題の全体的解決を進めていただくことを期待しています。

以上

<共同提出団体>

○放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会（代表＝高橋福継）

加美町・放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会

栗原市・放射性廃棄物最終処分場候補地撤回を求める地域住民の会

栗原市・放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク

栗原市・指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める栗原市民団体連絡会

大和町・旧升沢下原住民の会

大和町・未来の大和町を考える会

大崎市・放射性廃棄物最終処分場建設計画に反対する大崎の会

大崎市・女川原発の廃炉を求める大崎連絡会

○女川原発の再稼働を許さない！2015みやぎアクション（代表＝鈴木宏一）

○子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表＝浅野富美江・小沢かつ・児玉芳江・村口喜代・山田いずみ）

○生活協同組合あいコープみやぎ（理事長＝小野瀬裕義）

○東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（代表世話人＝綱島不二雄）

○船形山のブナを守る会（代表＝小関俊夫）

防災の初歩を欠いた指定廃棄物最終処分場建設計画を断念して 実行可能な対応策を得るために住民参加の検証を求める要請書

2015年6月23日

指定廃棄物最終処分場を5県に各1カ所建設するという放射性汚染物質対処措置法にもとづく「基本方針」のもと、貴省は宮城県の3カ所を候補地として選考しましたが、いずれも周辺に多数の地滑りをかかえる水源地・水系上流域にあります。そのため、候補地の自治体と住民だけでなく、指定廃棄物をかかえている畜産家や農家からも疑問視する声上がり、「水源地を守れ」「生業を守れ」とする「放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会」（高橋福継代表）の運動には、広範な宮城県民から支持と共感が寄せられています。

東日本大震災は、稀であっても確実に発生する災害に対する備えがいかにかに重要かを私たちに教えました。指定廃棄物への対応にあたっては、集積・処理・保管などの各段階において、放射性物質が大気中に飛散したり、河川水や地下水に漏れ出てしまう二次汚染を防ぐことが重要で、最終処分場を建設するとしたら、事故が起こっても被害が最小になるような場所を選考することが当然です。したがって貴省も、候補地選考にあたり、「自然災害を考慮して安全な管理に万全を期すために避けるべき地域を除外」することをうたっていました。

しかし3候補地は、滑りやすいベントナイト化した凝灰岩が挟まっている（加美町・田代岳）、滑りやすい細粒の凝灰岩層が挟まっている（栗原市・深山嶽）、不安定な岩屑流堆積物が広く分布している（大和町・下原）と、いずれも地滑りが発生しやすい地質学的特徴を有しています。実際に、過去に繰り返し地滑りが発生し、将来も発生する可能性が高い、いわば地滑りの巣のような場所です。斜面崩壊（がけ崩れ）や土石流などについても、同様にリスクが高い場所ばかりです。

貴省の選考結果は、もっとも除外すべき場所を候補地にするという最悪のものになっています。防災の初歩さえ欠いた建設計画では、国民の理解と合意を得て実行に移すことは将来にわたって不可能です。

候補地とはなりえない場所の中から建設地を割り出すためのボーリング調査等を行うことは、誤りの上にさらに誤りを重ねるものです。

現在の建設計画を中止し、詳細調査も断念することを要請します。

放射性汚染物質対処措置法は施行から3年後に見直すことを規定しているため、貴省は「放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会」を設置し、まもなく開催される第3回会合で福島県以外の問題を検討すると承知していますが、従来の延長線上では実行可能な対応策は得られません。

私どもは、問題の解決に資するため、シンポジウムを主催し、貴省に公開討論型の説明会を開催するよう求めてまいりました。貴省が仙台市で2回開催したフォーラムでは、事前に公開質問状を提出して、論議を深めることをめざしました。

その結果、候補地の選考基準にそもそも問題があったこと、選考基準に了承を与えた有識者会議に地質学の常識を踏まえた有識者がいなかったこと、貴省が候補地を絞り込むために行ったスクリーニングが既知のデータを活用していなかったこと、極めて恣意的で科学的検証に耐えられない選考が行われていたことが浮かび上がりました。

指定廃棄物最終処分場建設計画がゆきづまったのは宮城県が初めてではなく、その原因をつくった候補地選考基準と選考経過を検証することが最小限必要であることは誰でも判ることですが、選考基準に了解を与えた有識者会議のメンバーが検討会の約半分を占めており、そもそも人選からして新機軸を打ち出せるものにはなっていない。

宮城県では、指定廃棄物だけではなく 8000Bq/kg 以下の放射性汚染物質への対処でもゆきづまっており、放射性物質汚染対処特措法と「基本方針」そのものの見直しに迫る検討が求められています。他県においても状況は共通です。

そこで、各分野の専門家の英知を結集して方針を練り上げ、国民合意が可能な進め方を見いだしてゆきづまりを打開するために、住民団体が推薦する専門家や住民団体代表が参加する検証と検討の場をつくることを要請するものです。

また、今後の論議と対処方針を科学的なものにするために、各所に保管されている放射性汚染物質の放射能を再測定し、総量を把握し直すことを求めるものです。

なお、貴省は5月29日に仙台市で開催した「第2回 環境省と考える 指定廃棄物の課題解決に向けたフォーラム」で、私どもが提出した公開質問状とそれに対する回答をホームページで公開することを約束しましたが、すみやかに履行することを求めるものです。

以上

2015年6月23日

共同提出団体

- 放射性廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会
代表) 高橋 福継
加美町・放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会
栗原市・放射性廃棄物最終処分場候補地撤回を求める地域住民の会
栗原市・放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク
栗原市・指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める栗原市民団体連絡会
大和町・旧升沢下原住民の会
大和町・未来の大和町を考える会
大崎市・放射性廃棄物最終処分場建設計画に反対する大崎の会
大崎市・女川原発の廃炉を求める大崎連絡会
- 女川原発の再稼働を許さない！2015みやぎアクション
代表) 鈴木 宏一
- 子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ
共同代表) 浅野富美江・小澤かつ・児玉芳江・村口喜代・山田いずみ
- 生活協同組合あいコープみやぎ
理事長) 小野瀬 裕義
- 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
代表世話人) 網島 不二雄
- 船形山のブナを守る会
代表) 小関 俊夫

事務局団体

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

仙台市青葉区大町2丁目5-10 御譜代町ビル305号 電話022-399-6907 FAX022-399-6925